

当院に通院中の患者様へ

【重要】電話再診による診療・処方箋発行の終了について

当院では、令和2年3月より、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置により、定期受診されている患者様のうち、医師が電話での診察が可能と判断した患者様に、電話での再診による処方箋発行を行っていましたが、このたび、厚生労働省より、この特例措置を終了するとの通知がありました。つきましては、当院においても、電話再診及び電話再診による処方箋発行を令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

（当院では、情報通信機器を用いたオンライン診療は行っておりませんので、8月1日以降の処方箋発行については、従来通り医師との対面での診察が必要です。）

患者様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

